

5 保険給付

(1) 平成29年度実績

▶ 居宅介護支援・介護予防支援

	実績値 (H29年度)			計画値 (H29年度)	前年度値 (H28年度)
		計画比	前年度比		
居宅介護支援	136,776人	96.9%	100.1%	141,149人	136,628人
介護予防支援	70,392人	119.1%	89.9%	59,096人	78,332人

▶ 居宅サービス・介護予防サービス

* 介護：要介護者を対象とするサービス
 予防：要支援者を対象とするサービス
 (以下同じ)

		実績値 (H29年度)			計画値 (H29年度)	前年度値 (H28年度)
			計画比	前年度比		
訪問介護	介護*	1,448,206回	115.3%	108.2%	1,256,450回	1,338,421回
	予防*	21,432人	118.5%	69.0%	18,081人	31,057人
訪問入浴介護	介護	10,926回	79.4%	94.2%	13,753回	11,600回
	予防	10回	25.0%	43.5%	40回	23回
訪問看護	介護	336,662回	116.4%	109.5%	289,255回	307,559回
	予防	61,164回	122.7%	122.1%	49,866回	50,107回
訪問リハビリテーション	介護	15,618回	59.3%	85.2%	26,337回	18,322回
	予防	2,275回	104.1%	147.0%	2,185回	1,548回
居宅療養管理指導	介護	29,844人	143.9%	121.3%	20,745人	24,611人
	予防	1,872人	155.0%	133.9%	1,208人	1,398人
通所介護	介護	649,493回	78.0%	97.3%	832,805回	667,617回
	予防	26,232人	115.5%	68.9%	22,710人	38,047人
通所リハビリテーション	介護	160,060回	107.2%	101.5%	149,372回	157,715回
	予防	7,464人	101.8%	112.7%	7,335人	6,625人
短期入所生活介護	介護	188,712日	102.7%	90.6%	183,745日	208,293日
	予防	2,652日	111.1%	108.1%	2,387日	2,454日
短期入所療養介護	介護	11,773日	107.5%	84.1%	10,950日	13,997日
	予防	141日	414.7%	106.0%	34日	133日
特定施設入居者生活介護	介護	7,617人	92.9%	106.5%	8,203人	7,154人
	予防	665人	52.1%	119.0%	1,277人	559人
福祉用具貸与	介護	92,652人	105.6%	101.6%	87,699人	91,167人
	予防	33,132人	91.8%	112.3%	36,110人	29,490人
特定福祉用具販売	介護	1,656人	98.3%	101.8%	1,685人	1,626人
	予防	780人	72.5%	104.1%	1,076人	749人

▶ 地域密着型サービス・介護予防地域密着型サービス

	実績値 (H29年度)			計画値 (H29年度)	前年度値 (H28年度)
		計画比	前年度比		
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1,020人	70.8%	288.1%	1,440人	354人
夜間対応型訪問介護	0人	0.0%	—	120人	0人
認知症対応型通 所介護	介護	4,392回	44.9%	90.3%	4,862回
	予防	91回	74.0%	73.4%	124回
小規模多機能型 居宅介護	介護	5,676人	88.4%	96.8%	5,865人
	予防	480人	121.2%	125.3%	383人
認知症対応型共 同生活介護	介護	5,953人	76.1%	107.7%	5,525人
	予防	41人	341.7%	341.7%	12人
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	3,918人	88.8%	99.1%	4,413人	3,952人
看護小規模多機能型居 宅介護	1人	0.1%	—	696人	0人
地域密着型通所介護	224,206回	249.5%	113.5%	89,866回	197,597回

▶ 施設サービス

	実績値 (H29年度)			計画値 (H29年度)	前年度値 (H28年度)
		計画比	前年度比		
介護老人福祉施設	25,951人	103.4%	118.2%	25,096人	21,953人
介護老人保健施設	11,735人	93.9%	107.5%	12,500人	10,917人
介護療養型医療施設	3,254人	90.3%	105.4%	3,604人	3,088人

▶ 住宅改修

	実績値 (H29年度)			計画値 (H29年度)	前年度値 (H28年度)
		計画比	前年度比		
住宅改修 (要介護者)	1,428人	91.3%	91.9%	1,564人	1,554人
住宅改修 (要支援者)	1,248人	73.8%	105.2%	1,691人	1,186人

▶ 介護費用の負担軽減のための給付

	実績値 (H29年度)			計画値 (H29年度)	前年度値 (H28年度)
		計画比	前年度比		
高額介護サービス費・高額 介護予防サービス費の支給 額	547,662千円	107.5%	105.6%	509,480千円	518,614千円
高額医療合算サービス費・ 高額医療合算介護予防サ ービス費の支給額	188,399千円	187.3%	536.4%	100,560千円	35,123千円
特定入所者介護サ ービス費・特定入所者介護 予防サービス費の支給額	1,138,547千円	84.6%	94.8%	1,345,470千円	1,201,593千円

(2) 保険給付費の推移

(単位：円)

給付費目	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度 (見込)
① 居宅介護サービス費・ 介護予防サービス費等	17,338,478,148	18,222,670,709	18,667,415,407	17,907,203,505	17,941,535,380
訪問通所サービス	14,290,513,414	15,112,618,000	15,497,193,477	14,628,137,477	14,433,312,081
訪問介護*	3,554,203,904	3,770,313,670	3,971,094,646	4,214,892,430	4,247,607,923
訪問入浴介護*	169,614,613	172,242,485	157,593,869	136,050,258	132,365,918
訪問看護*	1,172,226,697	1,275,369,570	1,329,412,205	1,451,057,799	1,592,247,786
訪問リハビリテーション*	64,002,556	63,203,161	59,238,469	57,079,869	52,983,605
通所介護*	6,640,757,601	7,120,248,236	7,274,499,962	5,968,009,023	5,512,979,215
通所リハビリテーション*	1,580,839,752	1,554,907,369	1,493,821,166	1,518,228,549	1,546,801,366
福祉用具貸与*	1,108,868,291	1,156,333,509	1,211,533,160	1,282,819,549	1,348,326,268
短期入所サービス	1,607,000,937	1,630,245,240	1,629,476,496	1,671,038,308	1,703,768,351
短期入所生活介護*	1,475,501,623	1,485,506,629	1,479,480,274	1,523,310,338	1,571,063,022
短期入所療養介護*	131,499,314	144,738,611	149,996,222	147,727,970	132,705,329
その他	1,440,963,797	1,479,807,469	1,540,745,434	1,608,027,720	1,804,454,948
居宅療養管理指導*	145,448,673	173,778,646	204,773,552	244,202,325	304,695,385
特定施設入居者生活介護*	1,295,515,124	1,306,028,823	1,335,971,882	1,363,825,395	1,499,759,563
② 居宅介護サービス計画費・ 介護予防サービス計画費等	2,006,029,423	2,093,532,582	2,212,808,521	2,271,105,126	2,237,555,093
③ 地域密着型介護サービス費・ 地域密着型介護予防サービス費	2,770,710,256	3,226,828,252	3,375,900,995	5,166,782,444	5,656,045,019
認知症対応型通所介護*	102,995,054	111,528,862	77,201,887	49,913,793	44,768,624
小規模多機能型居宅介護*	1,032,433,526	1,049,445,534	1,148,720,476	1,223,661,269	1,244,000,373
認知症対応型共同生活介護*	1,006,893,394	1,172,968,917	1,200,267,882	1,310,333,902	1,486,937,772
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護			22,350,215	46,603,540	102,132,894
地域密着型介護老人福祉施 設入所者生活介護	628,388,282	892,884,939	927,360,535	1,029,601,793	1,058,498,330
地域密着型通所介護				1,506,668,147	1,718,363,650
看護小規模多機能型居宅介護					1,343,376
④ 施設介護サービス費等	9,706,768,636	9,751,452,940	9,828,986,022	9,997,025,166	10,299,475,266
介護福祉施設	5,271,064,910	5,427,433,208	5,515,568,560	5,719,455,385	6,060,373,494
介護保健施設	3,095,335,029	3,040,122,503	3,084,410,583	3,097,822,828	3,096,916,255
介護療養施設	1,340,368,697	1,283,897,229	1,229,006,879	1,179,746,953	1,142,185,517
⑤ 高額介護サービス費・ 高額介護予防サービス費	370,034,945	391,992,990	436,375,441	518,614,041	547,661,317
⑥ 高額医療合算介護サービス費・ 高額医療合算介護予防サービス費	85,584,622	33,380,590	159,778,422	35,123,356	188,398,201
⑦ 特定入所者介護サービス費・ 特定入所者介護予防サービス費	1,079,185,815	1,150,063,431	1,238,324,654	1,201,592,716	1,138,546,443
⑧ 住宅改修・ 介護予防住宅改修	269,735,698	267,946,089	266,414,910	256,362,082	245,941,730
⑨ 特定福祉用具販売・ 特定介護予防福祉用具販売	77,274,560	74,891,644	72,765,218	74,167,729	76,130,627
介護サービス等諸費計 (①～⑨)	33,703,802,103	35,212,759,227	36,258,769,590	37,427,976,165	38,331,289,076
⑩ 審査支払手数料	28,080,540	29,846,430	31,609,170	33,211,575	32,421,240
総給付費 (①～⑩)	33,731,882,643	35,242,605,657	36,290,378,760	37,461,187,740	38,363,710,316

※ *印のサービスは、対応する予防給付対象サービスを含む。
〔例：「訪問看護*」→ 訪問看護及び介護予防訪問看護〕

※ 介護サービス事業者から国民健康保険団体連合会への保険請求は、サービス提供の翌月以降に行われ、また、保険者からの支払は請求に基づく審査月ごとに行われることから、サービス提供年度と支払年度は一致しない。

(3) 要支援・要介護度別のサービス利用者数〔月間・平成29年度平均〕

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
在宅サービス	2,694人	2,966人	5,280人	3,171人	2,228人	1,617人	1,001人	18,957人
地域密着型サービス	19人	25人	1,119人	789人	609人	485人	327人	3,373人
施設サービス			131人	241人	708人	1,183人	1,050人	3,313人

利用者数の割合（サービス別）

	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
在宅サービス	14.2%	15.6%	27.9%	16.7%	11.8%	8.5%	5.3%	100.0%
地域密着型サービス	0.6%	0.7%	33.2%	23.4%	18.1%	14.4%	9.6%	100.0%
施設サービス			4.0%	7.3%	21.4%	35.7%	31.6%	100.0%

(4) 介護サービスの利用者負担割合

介護サービスを利用するときの利用者負担割合は、原則として1割であるが、平成27年8月から、一定以上の所得がある者の負担割合が2割となった。

▶ 2割負担の対象者

次の①及び②の両方に該当する要支援・要介護認定者

- ① 本人の合計所得金額が160万円以上
- ② 同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋その他の合計所得金額が、単身世帯で280万円以上、2人以上の世帯で346万円以上

▶ 負担割合別の要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）〔平成29年度末現在〕

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
1割負担	28,701人	90.6%
2割負担	2,993人	9.4%
計	31,694人	100.0%



全国平均〔厚生労働省介護保険事業状況報告（暫定）平成30年3月分より算定〕

	要支援・要介護認定者数（第1号被保険者）	
		構成比
1割負担	5,683,868人	90.5%
2割負担	598,540人	9.5%
計	6,282,408人	100.0%

(5) 介護給付費助成事業

低所得者の介護保険サービス利用時の利用者負担の軽減を図る事業。
兵庫県からの補助金（事業費の3/4、うち2/3は国庫補助）により実施している。

▶ 訪問介護等利用者負担軽減

〔事業の概要〕

障害者が年齢到達等により介護保険によるホームヘルプサービス（訪問介護、介護予防訪問介護）を利用する際の利用者負担の上昇の緩和を図る。

〔対象者〕

障害者自立支援法の施行後において、生活保護境界層に属し同法に基づき利用者負担なしで、ホームヘルプサービスを利用していた障害者

〔利用者負担軽減内容〕

訪問介護または介護予防訪問介護の利用額の10%を助成する。（したがって最終的な利用者負担は、障害者自立支援法から引き続き0%となる。）

〔実績〕

現存の制度の対象者は平成18年度の障害者自立支援法の施行以来、本市においては該当者がなく平成21年度以降の利用者はいない。

▶ 社会福祉法人による利用者負担軽減（生計困難者）

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

〔軽減対象者（利用者）〕

- ① 生活困難者で、次のすべての要件を満たすものとして、姫路市が事前に確認し、軽減確認証を発行した者
 - ア 市民税非課税世帯に属していること。
 - イ 市民税課税者の扶養を受けていないこと、市民税課税者と生計を共にしていないこと。
 - ウ 世帯の前年中の収入額が、基準年収額*以下であること。
 - エ 世帯の処分可能な資産（預貯金等）の額が、基準年収額*の2分の1以下であること。
 - オ 介護保険料を滞納していないこと、給付額減額等の記載を受けていないこと。
- ② 生活保護受給者で、個室に入居または滞在している者
- ③ ②により減額を受けていた者で、平成25年8月又は平成26年4月の生活保護法の改正により、生活保護受給基準から外れた者

* 基準年収額：1人世帯96万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算。
ただし、利用者負担段階が第2段階以下（高額介護サービス費等の支給基準額が15,000円）の施設サービス利用者については、1人世帯60万円、以降世帯人員が1人増えるごとに42万円を加算。

〔利用者負担軽減内容〕

- ① 軽減対象者①の認定者については、次のサービスを利用した場合に生じる、高額介護サービス費及び特定入所者介護サービス費等を受給した後の最終的な介護費・食費・居住費の利用者負担額の4分の1（高齢福祉年金受給者に限り2分の1）の額を軽減する。
訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（以上、介護予防サービスを含む）、介護福祉施設サービス、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ② 軽減対象者②の認定者については、居住費・滞在費のみを全額免除する。
- ③ 軽減対象者③の認定者については、(1)(2)両方の軽減内容。

〔補助対象者（法人）〕

都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

上記の補助対象者（法人）の収支状況等を勘案した上で、予算の範囲内において、次のとおり補助を行う。

- ・ 軽減総額のうち、利用者負担額にかかる本来収入額の1%を超えた額について2分の1
- ・ 介護福祉施設サービスについては、本来収入額の10%を超える場合には、その全額を加えた額

〔実績〕

	H27年度	H28年度	H29年度
軽減確認証 発行者数	34	40	43
補助金交付 法人数	4	3	1

▶ **社会福祉法人による利用者負担軽減（離島地域所在事業所）**

〔事業の概要〕

社会福祉法人が、離島地域所在の事業所での介護保険サービスの提供に際し、低所得の利用者に対し利用者負担の軽減を行った場合に、それによる減収分の一部を補助する。

姫路市においては、離島地域としては家島地区が該当する。

〔軽減対象者（利用者）〕

市民税本人非課税で、本人の申請により姫路市が事前に軽減確認証を発行した者

〔利用者負担軽減内容〕

離島地域に所在する事業所において訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び介護予防訪問介護を利用した場合は、介護報酬に15%の加算が行われる（離島地域への事業所の立地促進のため）。この制度により利用者負担についても15%の増となってしまうため、利用者負担額の10%の軽減を行い、低所得者の利用促進を図る。

〔補助対象者（法人）〕

離島地域に訪問介護・介護予防訪問介護の事業所を有し、都道府県及び市町村に利用者負担額軽減の実施を申し出ている社会福祉法人又は市町村

〔補助内容〕

軽減による減収額の2分の1を上記の補助対象者（法人）に補助する。

〔実績〕

	H27年度	H28年度	H29年度
軽減確認証 発行者数	52	40	35
補助金交付 法人数	1	1	1